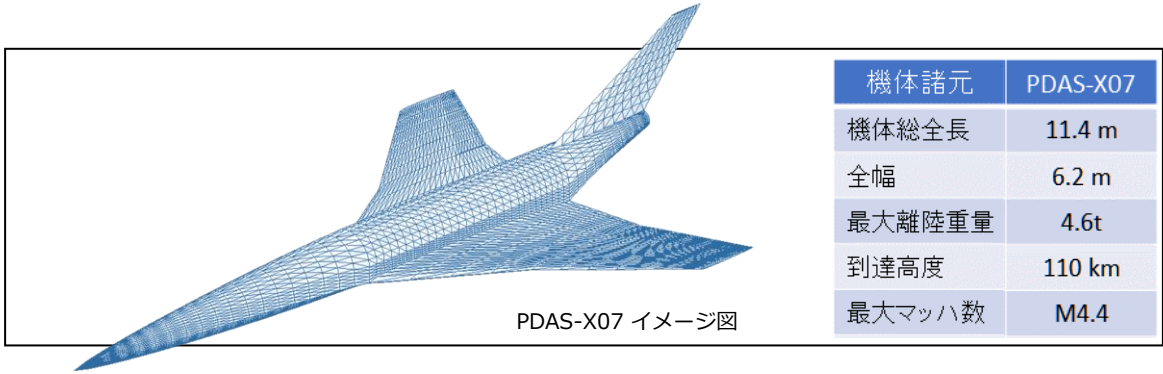


PDAS-X07サブオビ飛行の安全確認役割決定

国内初。サブオービタル宇宙飛行の実現へ、大きな一歩。



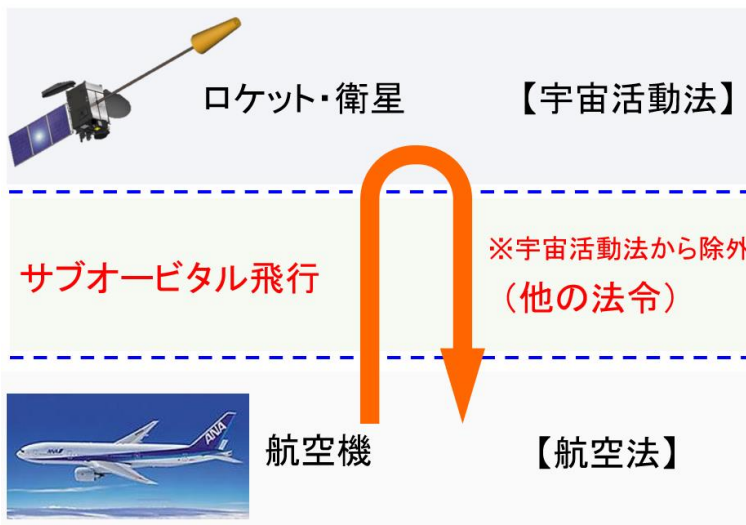
PDエアロスペース株式会社（本社：愛知県名古屋市、代表：緒川修治）が開発中の無人実験機「PDAS-X07」のサブオービタル飛行(*1)実施に関する安全確認の役割分担が官民協議会により示されましたことをお知らせ致します。

我が国では、これまで、有翼型機（航空機スタイルの機体）によるサブオービタル飛行は、国内法での取り扱いが定まっていませんでした。このため、昨年6月に発足した『サブオービタル飛行に関する官民協議会』（内閣府 宇宙開発戦略推進事務局、国土交通省 航空局の共同事務局）にて、サブオービタル機の往還飛行について、安全性を確保するとともに、民間事業者の計画的な技術開発に資するよう、必要な環境整備について議論がなされてきました。

内閣府サイト <https://www8.cao.go.jp/space/policy/suborbi/dai1/gijisidai.html>

*1：地上から出発し、高度100キロ程度まで上昇後、地上に帰還する飛行。「弾道飛行」とも表現される。人工衛星や宇宙ステーションのように地球の周りを「周回する」飛行とは異なる。

【これまでの考え方】



出典：弊社資料

本協議の結果、令和2年5月28日 官民協議会 実証実験WGにて、弊社無人実験機 (PDAS-X07) の飛行に対し、下記2つの考え方を踏まえて、安全確認の役割分担が示されました。

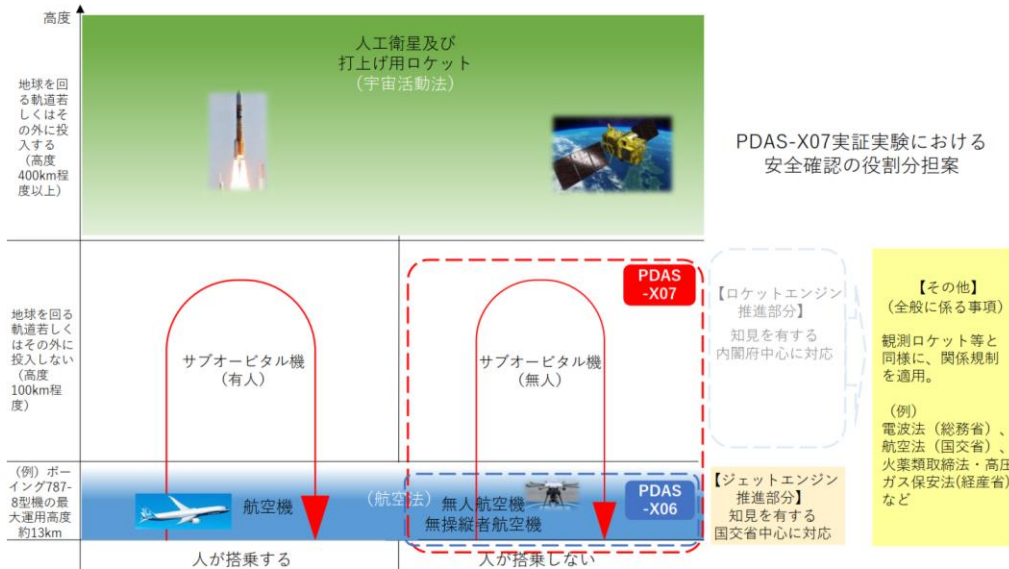
- ・ **ジェット推進部分は、航空機等と同様の規制を適用**
- ・ **ロケット推進部分は、観測ロケット等と同様の規制を適用**

なお、同機を飛行させることに必要な関連する他の法規制は、それぞれの官庁が所轄します。

【示された考え方】

PDエアロスペース（株）の無人実験機 PDAS-X07の実証実験に向けた考え方について

- 無操縦者航空機の範囲を超えるPDAS-X07の国内実証を速やかに実現するため、関係機関が適切な役割分担の下連携し、安全確認を行うことが必要。
- ジェット推進部分については知見を有する国交省中心に対応し（航空機等と同様の規制を適用）、ロケット推進部分については観測ロケット等と同様の規制を適用することが、考えられる。
- 実証で用いる設備や推進薬等によって規制を受ける可能性があるため、計画（ヤリスク）について事前に必要な情報開示をしてもらう必要がある。



出典：内閣府 宇宙政策 政府関連施策 ページ内（令和2年9月10日掲載）

PDエアロスペース（株）の無人実験機 PDAS-X07の実証実験に向けて整理した考え方について
<https://www8.cao.go.jp/space/policy/policy.html>

本決定は、弊社無人実験機を対象とした限定的なものとなりますが、これまで長年未解決であった「水平離発着を意図した宇宙飛行機」の飛行の考え方に先鞭をつけるものであり、国内の航空宇宙史に残る決定と言えます。続く「有人機」の開発、延いては「宇宙旅行」の実現に向けての大きな一歩となります。

今後、設計が確定したのち、飛行安全確認を踏まえて飛行許可を得ていくこととなります。

本件検討にあたり、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、国土交通省航空局をはじめとする関係各省の皆様にも、大変多くのご尽力を賜りました。ここに厚くお礼を申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

PDエアロスペース株式会社 企画渉外Gr. 担当:尾島

TEL 0566-95-8228

E-mail info@pdas.co.jp

平日) 9:00~18:00、土日) 休み